

地域福祉の充実をめざして、支える心のネットワーク!



赤い羽根共同募金

2020

11

November



福祉ちば

編集・発行  社会福祉法人千葉県社会福祉協議会

No.187

今月の表紙 福祉のしごと就職フェア・in ちば(就職面談会)の様子▶P8



特集

非常時における 民生委員・児童委員の役割と活動

エールちば
「袖ヶ浦団地まいぷれ図書館」の活動

福祉サービス事業部
千葉県災害福祉支援チーム(DWAT)づくりが始動

県社協ニュース
千葉銀行、ちばぎん証券、フードバンクちばとの包括連携協定を締結 ほか

福祉人材関連情報
「千葉県福祉人材センター」「ちば保育士・保育所支援センター」の取り組み

非常時における 民生委員・児童委員の役割と活動

昨年の風水害に続いて今年のコロナ禍など、大きな災害や非常事態が続いています。このような非常時に、民生委員・児童委員（以下、民生委員）のみなさんはどのような役割を担い、どのような活動に取り組んでいるのでしょうか。（公財）千葉県民生委員児童委員協議会の榎本豊会長に、非常時における民生委員の活動についてお話を伺うとともに、高橋君枝副会長には具体的な実践についてお話をいただきました。



地域の住民同士が助け合う 「互助」の仕組みが必要

榎本 豊 さん

千葉県民生委員児童委員協議会 会長
鴨川市民生委員児童委員協議会 会長
鴨川地区民生委員児童委員協議会 会長

Q 最初に、民生委員の立ち位置について教えてください。

民生委員は、民生委員法に基づいて厚生労働大臣から委嘱を受ける非常勤特別職の地方公務員です。また、児童福祉法に基づき、児童委員も兼ねています。その一方で、地域住民の一員として、地域の福祉を担うボランティアという性格ももっています。現在、県内では約9,000人（政令市である千葉市を含む）の民生委員が活動しています。

主な職務についてご説明すると、まず、それぞれが担当区域を受け持っているので、地域住民の「生活状態の把握」を行います。個別に援助が必要な人のニーズも調査します。2番目は地域住民に対しての「相談・援助」。親身に相談に応じ、対応できないケースは専門職につなぎます。3番目は地域住民に福祉サービス等に関する情報を伝える「情報提供」。4番目は社会福祉協議会など「関連機関との連携」。5番目が「行政機関の業務への協力」です。最後に、「地域福祉の推進」です。

Q 地震や風水害などの災害後、民生委員はどのような役割を担い、どのような活動をされるのでしょうか。

東日本大震災において、多くの民生委員が被災して亡くなりましたが、災害時は自分自身と家族の安全確保が最優先です。そのうえで、行政と連携し、要支援者に対し、早めの避難を呼びかけたり、避難所開設の情報を伝えたりという役割を担っています。また災害後、すぐに要支援者の安否確認を行うことも民生委員の重要な役割です。さらに、被災した人に寄り添い、支援が必要な人に適切な支援が届くように関係機関や専門職につないでいくことも求められています。ただし、こうした活動につ

いては、自身の被災状況等を踏まえて、無理はせずやれる範囲で行うことが大切となってきます。

災害時は、身近な人たちが助け合う「互助」が求められます。地域にボランティアの担い手は必ずいるはずで、住民が相互に支援しあえる仕組みづくりを働きかけ、推進していくことも私たちの役割です。

Q コロナ禍における民生委員活動についてお聞かせください。

地方公務員の一翼を担っているので、行政の方針や基準等を遵守することが求められます。現在は感染リスクに配慮した形で活動していますが、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せないなか、民生委員が安心して研修に参加したり、活動に取り組むことができるように、千葉県民生委員児童委員協議会として、独自の感染予防対策のガイドラインを作成しています。

またコロナ禍によって、子どもの不登校や虐待の問題が増えることが心配されますが、他機関と連携しながら子どもたちの問題の解決にも取り組んでいきたいと考えています。

Q 最後に地域共生社会における民生委員の役割について教えてください。

地域共生社会とは、障がいのある人もない人もみんなと一緒に地域をつくっていきましょうということです。障がい者は支援されるだけの存在ではなく、地域づくりに参加できる存在であり、民生委員にはその自立支援をお手伝いする役割があります。また、地域共生社会はみんなが助け合う社会ですから、災害時に自分たちのまちを自分たちで守ることができる地域づくりにつながるはずで



平時における顔の見える関係づくりが、 非常時に活かされる

高橋 君枝 さん

千葉県民生委員児童委員協議会 副会長
習志野市民生委員児童委員協議会 会長
習志野市袖ヶ浦地区民生委員児童委員協議会 会長

袖ヶ浦地区民生委員児童委員協議会（以下、袖ヶ浦地区民児協）は、22人の民生委員が活動しています。まず、昨年の風水害発災後に袖ヶ浦地区の民生委員が実践した活動についてお話しします。

特に、10月の19号は非常に大型の台風でした。市から避難所開設のお知らせを受けましたが、風雨が強くなっていたため、自分の身の安全を鑑み、まず対象者には電話での連絡を行いました。その後、風雨が完全に収まってから、それぞれの担当区域の被害状況を見て回ったり、要支援者の訪問による安否確認などを行い、会長である私のもとに各委員からの報告が寄せられました。幸い、全員無事だったのでほっとしました。

こうした災害時に備えて、市民児協で組織する「災害対策部会」では、災害時の活動のフローチャートを作成しています。袖ヶ浦地区民児協では、このフローチャートに基づいて活動したことで、迅速かつ的確に行動できたと感じています。

また、袖ヶ浦地区は東日本大震災のときに甚大な被害を受け、民生委員は長期間に渡ってさまざまな支援活動に取り組みましたが、この時の経験が活かされたと思います。

全戸訪問して民生委員をPR

災害に備えた平時の活動についてですが、住民のみなさんと顔の見える関係づくりを構築するという地道な活動が大切だと考えて実践しています。

民生委員は、災害時に自力で避難することが難しい高齢者や障がい者の方の「避難行動要支援者名簿」の提供を市から受け



ており、日ごろから要支援者の声かけや見守り活動等に取り組んでいます。また、市社会福祉協議会の支部活動である「住民参加型家事援助サービス」や「ひとり暮らし高齢者食事サービス」等の活動にも参加して、地域の高齢者の暮らしを支えるお手伝いをしています。

さらに5月12日の「民生委員・児童委員の日」には、地区の全戸を訪問し、袖ヶ浦民児協の広報紙「ささえあい袖ヶ浦」を配布して回っています。民生委員について幅広い世代の住民に知っていただくことを目的とした活動です。

訪問活動の重要性を再確認

現在のコロナ禍においては、市から訪問活動を控えるようにとの要請があり、その間は電話で安否確認を行いました。しかし、電話では相手の状況が見えません。7月17日に訪問活動が解禁になりましたが、訪問する旨を前もって電話でお伝えしてから尋ねたり、長話をしないなどの配慮をしながらマスク着用で訪問をしています。このようなことから、あらためて訪問活動の重要性を再確認しました。

また、災害対策部会や高齢者部会など各部会活動も再開しました。部会活動は他地区の民生委員と情報交換できる場でもあります。活動するうえで、民生委員同士のつながりも必要です。これからは感染防止対策を徹底したうえで、このような機会を徐々に増やしていきたいと考えております。

コロナ禍における感染予防対策等ガイドラインを作成

千葉県民生委員児童委員協議会では、コロナ禍における民生委員活動について、2つのガイドラインを作成しました。

本年2月以降、県内の民生委員活動は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、多くの地域で自粛を余儀なくされました。現在は、国や地方自治体が感染拡大防止と社会経済活動の両立を目指した取り組みを進めている中で、少しずつ活動を再開していくためにも、この2つのガイドラインでは「新しい生活様式」に即した活動の考え方や感染状況に応じた「自粛と再開の目安」など、今後の方向性について掲載しています。

まず、本年8月には、研修会や定例会の運営方法等を取りまとめた「研修会等における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」を発行しました。続いて、この10月には、民生委員の基本的な活動である「訪問する活動」や「通いの場」の開催などを中心に、「新しい生活様式」に即した民生委員・児童委員活動に関するガイドラインについて、右記「主な掲載内容」とおり取りまとめたところです。



本ガイドラインは、皆さまの地域の福祉活動にもご活用いただける内容となっています。ぜひ、ご一読のうえ、「住民一人ひとりの地域への関わり方」や「住民同士の新たなつながり方」など、「新しい生活様式」に即した取り組みについて話し合う場をもっていただければと思います。

地域の福祉活動に参加するにあたっては、くれぐれご自身とご家族の健康を最優先に、感染予防対策を講じたうえで、「つながりをつくる」取り組みや民生委員活動へのご協力をよろしく願いいたします。

主な掲載内容

- ◎感染予防対策と健康チェック
- ◎活動の自粛と再開の目安
- ◎「新しい生活様式」に即した民生委員活動
- ◎「訪問する活動」（チェックシート）
- ◎「通いの場」（チェックシート）
- ◎感染者等への対応と相談窓口
- ◎人権への配慮

千葉県民生委員児童委員協議会HP ガイドライン掲載ページ
http://chiba-minkyo.or.jp/minsei_info/data22/

人々が気軽に集える民間図書館 そこから始まる“まちづくり”



静かな空間で読書を愉しみ、読みたい本があれば借りて帰る。館内でのおしゃべりや、大きな音を立てるのは厳禁。これが、多くの人々が抱く図書館のイメージだと思います。しかし、このイメージを覆す民間の図書館があります。今回はそのひとつ、習志野市内で開館している「袖ヶ浦団地まいぶれ図書館」をご紹介します。

東北から九州まで 100超の民間図書館を運営

袖ヶ浦団地まいぶれ図書館は、NPO法人情報ステーション（以下、情報ステーション）が運営する図書館に地域の方がボランティアで参加しています。

情報ステーションは平成16年に設立。以来、民間図書館の運営をメインに、子どもたちを対象とした絵本の読み聞かせイベントの開催、地域イベントの運営サポートなど、地域に密着した事業を精力的に展開しています。

平成18年、船橋市本町に最初の民間図書館「ふなばし駅前図書館」をオープン。その後、東京、大阪、京都、そして九州など、エリアを拡大して数を増やし続け、現在は袖ヶ浦団地まいぶれ図書館をはじめ100超の民間図書館を運営しています。

交流を目的とした 民間図書館

袖ヶ浦団地まいぶれ図書館をはじめとする民間図書館は、幼児が絵本で遊んでも、小学生が（多少）はしゃいでも、高齢者がおしゃべりをしていてもOK。

「民間図書館の主な目的は、そこに多世代の地域住民が集まり交流が生まれ、それを機に地域が活性化することです」と、情報ステーションの設立者であり、「地域力研究所」の代表理事を務める岡直樹さん。継続的なまちづくりのためには、地域内に人が集える場所がたくさん必要だと考え、このスタイルで民間図書館を運営しているそうです。

管理・運営は地域の力で

民間図書館はわずかなスペースがあればオープン可能。そのため、商店街の空き店舗、商業施設の一部、そして介護施設内など様々な場所にあります。新たに民間図書館をオープンする際、情報ステーションがその相談に応じます。これまで累計で90館以上もの民間図書館を運営してきた実績をもとに、本の陳列方法をはじめ図書館の運営や管理に必要なシステムなどアドバイスします。オープン後は、主に近隣のボランティアの方が運営に参加して行います。蔵書は現在、全館合わせて約70,000冊あり、オリジナルのバーコードシールを貼ってシステム管理しています。本は簡単な登録を行うだけで、

1人2冊、2週間まで無料で借りることができます。

もっと交流できる場所を

「コミュニティは、何もしないと閉じてしまいます。その扉を開け続けることが、我々にとって重要な課題なのです」と、真剣な面持ちで話してくれた岡さん。今後については、私個人の考えですが、と前置きした上で、「空き家の再利用を考えています」という答えが返ってきました。現在、首都圏などで増え続けている空き家を活用し、地域に住む人々が集まり、交流できる場所にしたいのだと。「ちょっと楽しそう、気軽に立ち寄れて、そこに交流が生まれる。そんな空間を、もっともっと増やしたいのです」と。近い将来、交流が生まれる場所がさらに増えそうです。



袖ヶ浦団地まいぶれ図書館の外観

コロナ禍でも
地域のために
できること



一般社団法人 地域力研究所
代表理事 岡 直樹氏

◆民間図書館は知のインフラ

令和2年、新型コロナウイルス感染症が拡大し始めたころ、多くの公立図書館が一定期間休館しました。しかし、可能な限りの感染予防対策を講じた上で、開けられる民間図書館は開け続けました。学校のオンライン授業がそうであるように、誰もがデジタルの恩恵を享受できる環境にはない。本や新聞など、アナログでなければ情報を得られない人も存在する。したがって、このような時期こそ最低限の知のインフラとして、民間図書館を機能させねばならないと考えたそうです。結果、コロナ禍以前よりも利用者数が増え、この考えが正しかったことが証明されました。

◆子どもたち、保護者、先生のためにできること

全国一斉休校が解除されて約ひと月、船橋市内にあるいくつかの小・中学校で、新型コロナウイルスの感染者が確認され、臨時休校する事態に陥りました。子どもたちはもちろん、保護者や先生方のためにも「何かしなければ」と考え、市内の各種団体と連携し、インターネットで寄付を募り、消毒用アルコール、フェイスシールド、体温計、掃除機、大型扇風機など、様々な支援物資を学校に届けています。その活動は現在（令和2年9月時点）も続いており、リモート授業に必要な大型モニターもあらたに寄付しました。

千葉県災害福祉支援チーム (DWAT)づくりが始動

DWATとは？

災害時における二次被害を防ぐため、避難所等に駆けつけ、配慮が必要な方々への福祉支援を行う社会福祉士、介護福祉士、ケアマネージャー、相談員等で構成された専門職チームです。派遣された避難所等において、避難者等の福祉ニーズの把握やスクリーニング、福祉避難所への誘導、日常生活上の支援、各種相談対応、環境整備などを行います。



DWAT活動イメージ



避難所での福祉なんでも相談



子どもの遊び場



生活不活発病予防のための体操



避難所でのアセスメント

(写真提供：くまDWAT)



千葉県や福祉関係団体等による千葉県DWAT運営に係るWG会議

千葉県では、大規模災害時、避難所等で避難生活を送る高齢者、障害者や乳幼児などの災害時要配慮者が、心身状況の悪化によって二次被害を受けることを防ぐため、福祉専門職を中心とした「災害福祉支援チーム（DWAT：Disaster Welfare Assistance Team）」の派遣体制の整備を進めています。

令和2年7月30日、県庁において、千葉県、千葉県社会福祉協議会（以下、県社協）、福祉関係13団体との間でDWATの派遣に関する基本協定が締結され、千葉県DWATのチームづくりが本格的にスタートしました。

この協定の締結とあわせ、千葉県DWATの活動を多くの関係者で支えるため、千葉県と県社協、種別を超えた福祉関係団体で構成する「千葉県災害福祉支援ネットワーク協議会」が立ち上げられており、平時には、これら幅広い団体が連携して、DWATチーム員の育成研修や訓練を行い、発災に備えます。

そして災害発生時には、千葉県が県社協を通じてDWATへの協力が可能な法人や福祉関係団体へDWATチーム員の派遣を依頼して、避難所で必要とされる支援に合った5名程度のメンバーによるDWATを編成、おおよそ1か月の間、順次、チームを避難所へ派遣することとなります。

いつ起きるかわからない大規模な災害に備えて、できるだけ早期にDWATのチーム員の育成と派遣体制の整備を行うことが必要となっています。福祉関係団体の皆様には今後とも御理解と御協力をお願いいたします。



令和2年12月1日より 歳末たすけあい募金が始まります

千葉県共同募金会からのお知らせ

歳末たすけあい募金は共同募金の活動のひとつで、毎年12月に行われ、「市町村歳末たすけあい募金」と「NHK歳末たすけあい募金」の2種類があります。

今年も県内のさまざまな地域課題の解決のために、歳末たすけあい募金へのご理解・ご協力の程よろしくお願いたします。

令和2年度 歳末たすけあい募金目標額 2億4,000万円

市町村歳末たすけあい募金目標額 2億1,000万円 NHK歳末たすけあい募金目標額 3,000万円

市町村歳末たすけあい募金 (地域歳末たすけあい募金)

新たな年を迎える時期に、支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らすことができるよう、住民の参加や理解を得てさまざまな福祉活動を重点的に展開するものです。

お寄せいただいたご寄付は、全額が「集められた地域」で使われることが特徴です。



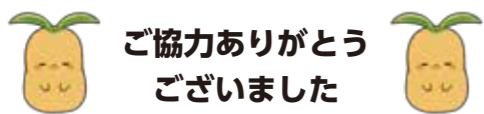
＜買い物支援サービス＞
高齢者・障がい者・子育て世帯の買い物に困難を抱えた方への送迎・見守り事業【佐倉市】



＜ボランティア団体支援＞
手作りマリオンネットによる人形劇実施【習志野市】

**令和元年度 歳末たすけあい募金
募金総額 2億2,425万5,016円**

市町村歳末たすけあい募金 2億 490万8,281円
NHK歳末たすけあい募金 1,934万6,735円



ひとり親家庭へのお弁当お届け事業【野田市】

赤い羽根共同募金は、コロナ禍でも地域の福祉を支えています

新型コロナウイルス感染症の影響により、県内で増加すると考えられる子どもと家族をめぐる生活課題を解決するための活動を支えることを目的として「赤い羽根 子どもと家族の緊急支援活動応援全国キャンペーン」を実施しております。

「つながりをたやさない社会づくり」を目指し、人と人とが距離を取り、つながることが難しい中にある、地域の課題を解決するため活動してまいります。



共同募金は、時代とともに変わる「みんなのため」の募金です

共同募金運動は、昭和22(1947)年に「国民たすけあい運動」として戦後復興を目的に始まりました。現在では、高齢者や障がい者に対する支援のほか、子ども食堂の運営や地域の交流など、時代の移り変わりに合わせたさまざまな地域の課題解決に取り組んでいる「じぶんの町を良くするしくみ」です。これからも共同募金へのご理解ご協力をお願いいたします。



社会福祉法人 千葉県共同募金会

〒260-0026 千葉県千葉市中央区千葉港4-3 県社会福祉センター 2F
TEL:043-245-1721 FAX:043-242-3338
https://www.akaihane-chiba.jp/



NHK歳末たすけあい募金

毎年NHKと共同募金会の共催で行われる、助け合い運動です。お寄せいただいたご寄付は、県内の福祉施設での介護用品や就労支援・作業用品、防災等の備品の整備に役立てられます。

昨年は千葉県内で35の福祉施設への助成に役立てられました。



令和元年度の災害を受け、福祉施設の防災用具の購入と防災研修会を実施【千葉市】



令和2年度 NHK歳末たすけあい募金ポスター

NHK歳末たすけあい助成を受けたい方へ

令和2年度の助成内容	
助成内容	社会福祉法人、NPO法人等の施設利用者に役立つ備品購入
助成率	NPO法人・任意団体 算定額の100% その他の団体 算定額の75%
助成上限額	20万円
申請期間	11月25日まで
助成時期	第1次 令和3年1月 第2次 令和3年3月

※助成申請書や要綱は、当会ホームページにてダウンロードいただけます。
https://www.akaihane-chiba.jp/ 詳しくは下記までお問い合わせください。

千葉銀行、ちばぎん証券、フードバンクちばとの 包括連携協定を締結



左から
ちばぎん証券木村取締役社長、本会石渡哲彦会長、千葉銀行佐久間英利取締役頭取、
フードバンクちば菊地代表、フレッシュファームちば池田等社長

9月29日、株式会社千葉銀行、ちばぎん証券株式会社と、フードバンクちば及び本会による「食品提供等に関する包括連携協定」の締結式が行われました。

この協定は、生活に困難を抱えた個人・世帯を支援するために相互に協力し、食品提供等を通じて地域福祉の推進を図ることを目的としたものです。

本会や市町村社会福祉協議会ではこれまででもフードバンクちばが実施するフードドライブにも協力しており、今後は千葉銀行やちばぎん証券とも連携してさらに取り組みを進めてまいります。

「令和3年度千葉県予算」に関する提案・要望書を提出

本会は「令和3年度千葉県の予算に関する提案・要望」をとりまとめ、9月3日に石渡哲彦会長から千葉県知事あて（健康福祉部加瀬博夫部長）に提出しました。

提案・要望書は重点要望事項4項目、要望事項7項目から成っており、特に重点要望事項としては災害支援における災害ボランティアセンターの運営経費や基盤整備に関する事、新型コロナウイルス感染症に係る社会福祉施設への応援職員派遣システムに関する事、及び緊急小口資金等の特例貸付に係る体制整備に関する事について要望しました。



加瀬健康福祉部長(左)へ石渡会長より提案・要望書を提出

緊急小口資金等の特例貸付の受付期間を延長

本会では新型コロナウイルス感染症の影響により収入減や失業等のために日常生活の維持が困難となっている世帯に対して緊急小口資金及び総合支援資金の特例貸付を3月25日から実施しており、9月末日現在で約4.4万件の貸付を行っています。

受付期間は当初7月末とされ、これが9月末まで延長されたところでしたが、全国的に申請件数が多い状態が続いているため12月末まで延長となりました。

特例貸付の相談・申請先はお住まいの市町村社会福祉協議会です。

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

ボランティア活動保険

令和2年度
全国200万人
加入!!

保険金額・年間保険料（1名あたり）

ケガの補償	保険金の種類	プラン	
		基本プラン	天災・地震補償プラン
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円	
	後遺障害保険金	1,040万円(限度額)	
	入院保険金日額	6,500円	
	手術 入院中の手術	65,000円	
	保険金 外来の手術	32,500円	
賠償責任	通院保険金日額	4,000円	
	地震・噴火・津波による死傷	X	O
	賠償責任保険金(対人・対物共通)	5億円(限度額)	
年間保険料		350円	500円

＜基本プランに加入される方へ＞
基本プランでは、地震・噴火・津波が起因する死傷は補償されません。
◆災害ボランティア活動の参加は、「天災・地震補償プラン」への加入をおすすめします。
※被災地でのボランティア活動では、予測できない様々な事態が想定されます。二次被害への備えとしても、あらかじめ「天災・地震補償プラン」に加入いただきますと、より安心してボランティア活動に参加いただけます。

http://www.fukushihoken.co.jp

ふくしの保険

検索

商品パンフレットは
コチラ
(ふくしの保険ホームページ)



ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ ●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事〉損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL:03(3349)5137
受付時間：平日の9:00～17:00(土日・祝日、12/31～1/3を除きます。)

損害保険ジャパン日本興亜は、関係当局の認可等を前提として、2020年4月1日に商号を変更し、「損保ジャパン」になります。

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763
営業時間：平日の9:30～17:30(12/29～1/3を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

オンラインなども活用して就職活動をお手伝い 福祉&保育の仕事探しを全力サポート!



前号で「千葉県外国人介護人材支援センター」についてご紹介しましたが、今回は「千葉県福祉人材センター」と「ちば保育士・保育所支援センター」の活動状況についてご報告します。コロナウイルス感染拡大の影響で、通常の活動が難しいなか、2センターともに福祉や保育の仕事を探めている方々の力になりたいと、充実したサポートを続けています。

千葉県福祉人材センター

●就職フェア

昨年度は4か所で開催。参加者数は合計356名でした。今年度は、新型コロナウイルス感染拡大という厳しい状況のなかで、9月5日に千葉市内、10月10日に市川市内で開催しました。併せて11月28日に茂原市内、12月13日に成田市内で開催する予定です。

●人材バンク事業（マッチング）・就職相談

昨年度のハローワークにおける出張相談の実績は140か所でしたが、今年に入って新型コロナウイルス感染拡大のなか、求職登録者数・就職者数ともに伸び悩んでいます。しかし今後も、センター内での電話、来所による相談のほか、ハローワーク等における出張相談を数多く実施していきます。



ちば保育士・保育所支援センター

●人材バンク事業

昨年度は606名の求職登録数があり、そのうち118名が就職しました。保育士再就職支援コーディネーターを配置し、保育士の再就職につながるよう、丁寧な相談対応を行っています。

●就職支援講座

昨年度は、潜在保育士の就職支援講座を21回開催し、483名が参加。また、保育園見学会は6回開催し、38名が参加しました。現在も新型コロナウイルス感染拡大という厳しい状況が続いていますが、今年度もさまざまな場所やテーマで開催し、潜在保育士等の再就職支援や現場復帰を後押しする取り組みを実施していきます。

今後目指していくのは、福祉人材の確保と定着です。就職相談等において、相談者のニーズを的確に受け止め、丁寧な対応を行い、相談者の就職・定着につなげていきます。また、各種実施事業の参加者をさらに増加させるために、きめ細かく周知・広報を行うなど、情報発信をより工夫していきます。さらに、新型コロナウイルス感染防止のため、オンラインを活用したり、「介護福祉士修学資金」「保育士修学資金」などを利用し資格を取得することで、就職に繋げていきたいと考えています。



千葉県福祉人材センター

千葉市中央区富士見 2-3-1 塚本大千葉ビル5階 電話 043-222-1294 FAX 043-222-0774

ちば保育士・保育所支援センター

千葉市中央区富士見 2-3-1 塚本大千葉ビル3階 電話 043-222-2227 FAX 043-222-0774
開所日：月～土曜日 10:00～18:00（日曜・祝日・年末年始は休館）

